

食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金

～食肉流通センター等の燃油価格高騰対策～

1 事業の概要

(1) 支援内容

食肉流通センター、食鳥処理施設及び学校給食乳業工場（以下、「食肉流通センター等」という。）でボイラーに使用するA重油及び灯油（以下、「燃油」という。）の購入費に対し、基準額を超過した分の2分の1を上限に定額の支援を行う。

(2) 支援金額^{※1}

$$\frac{(\text{当該月燃油平均価格} - \text{基準価格}) \times \text{当該月燃油購入数量} \times 1}{2} \text{以内}$$

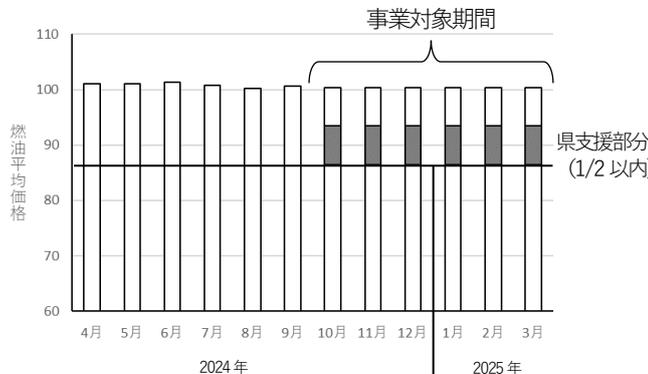
※1：支援金は予算の範囲内で交付します。

※2：資源エネルギー庁が毎月公表する石油製品価格調査により県が算定します。

(3) 対象期間

2024年10月1日～2025年3月31日

事業のイメージ



基準価格

(7中5平均値：過去7年間の全国燃油平均価格のうち、高値12か月、安値12か月を除く60か月分の平均値)

2 事業の流れ

時期	内容
2025年4月	支援金申請書類（事業実施計画・交付申請）提出 支援金交付決定
2025年5月	実績報告書提出
2025年6月	支援金請求、支払

※3：2024年10月1日から2025年3月31日までに納品された燃油が対象です。

3 必要な書類

- 支援金申請書類（事業実施計画書、補助金交付申請書）
- 振込先口座が確認できる書類（通帳やキャッシュカードの写し）
- 団体の規約等
- 燃油購入実績
（納入日、数量、油種、販売者、購入者がわかるもの）
- その他（別途依頼することがあります。）

4 書類送付・問い合わせ先

愛知県農業水産局畜産課 生産・流通グループ（近藤、小林）
〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話 052-954-6426